

新宿連絡会 News

新宿連絡会（新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議）発行

〒111東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館気付

☎03-3876-7073/030-818-3450

カンパ送り先：郵便振替口座00170-1-723682「新宿連絡会」

vol.5 1998年6月30日

5/1メーデー、6/19全都集会、6/23対都大衆団交

都政を揺るがす全都野宿労働者の団結力

「センター作れ！仕事よこせ！」
—5月1日、都内各地（新宿、渋谷、池袋、山谷・隅田川、上野、東京駅周辺）から集まった400人の野宿労働者の声が都庁周辺に響き渡りました。新宿連絡会、渋谷・野自連、山谷争議団／反失実で作る実行委員会が主催した「全都野宿労働者統一メーデー」は支援者を含め過去最高の500人の結集をかちとり、かつてない熱気の中、大成功に終わりました。

今回のメーデー行動は、「全都の野宿の仲間のメーデー」という実質をかちとるため、かつてない入念な準備と呼びかけが行なわれました。「自立支援センターを仲間の屋根にしよう！」を合言葉に、自立支援センターの各地への設置、センター入所者への雇用創出、生活保護の適切な運用、という3つの要求を掲げた署名を持って各地を回り、署名の協力と行動への参加を呼びかけていきました。その結果、全都の野宿の仲間の実に二人に一人に当たる1831人分の仲間が協力し、当日も予想を大きく上回る結集をかちとること

ができたのです。

都庁に向かうデモの途中、各地の仲間からなる代表団が都庁に入り、分厚い署名簿と要望書を都知事秘書に手渡しました。対策を求める全都の仲間の切実な声を前に、都知事の秘書もさすがに「一刻も早くセンターを開設して、声を政策に活かしていきたい。」と神妙に答えていました。

メーデー実を引き継ぐ形で発足した「全都野宿労働者統一行動実行委員会（全都実）」は、「全都の仲間の団結に基づく統一した行動」を各地の仲間呼びかけ、6月19日には「自立支援センターの早期開設を求める全都集会」、23日には東京都福祉局との大衆団交を多くの仲間の参加でかちとることができました。（報告は次ページ以降）

「自立支援センターの早期開設」という統一した要求を求めて統一した行動を展開する全都野宿労働者の闘いは確実に東京都政を揺り動かしていると言えます。新たな段階に突入した私たちの取り組みに是非、ご注目とご支援をお願いします。

6・19全都集会 300人結集で大成功！

「全都野宿労働者統一メーデー実行委員会」を引き継ぐ形で5月末に結成された「全都野宿労働者統一行動実行委員会（全都実）」は、全都の仲間の統一行動第二弾として6月19日に「自立支援センターの早期開設を求める全都集会」を設定。6月あたまから再び各地をパトロールで回りながら、行動呼びかけに入りました。6月17日と18日に初の試みとして企画した池袋、東京駅周辺での仲間の寄り合いには、それぞれ予想を越える30～40人の仲間が集まって、統一行動への期待のほどがうかがわれました。

そして6月19日。会場の恵比寿区民会館大ホールには続々と各地から仲間がかけつけ、最終的に総勢300名の仲間の結集が勝ちとられました。予想を大きく上回る結集に会場の定員もオーバーし、主催者は嬉しい悲鳴をあげました。

集会は、メーデー行動のビデオ上映の後、全都実の仲間から基調が提起され、「自立支援センターは、仲間の団結と行動でこそ勝ち取る。役人らにやってもらうのではない。センターを俺たちの力で開設させ、その事業も俺たちの声で決めさせていく—ここにこそ俺たちの屋根として活用しうる可能性がある」と、運動の方向性が明らかにされました。続いて、自立支援暫定事業でさくら寮と北新宿寮に入所している仲間が発言。会場からは「飯、門限、待遇」などの細かな点や、「仕事」に関する問題点が質問として出されました。さくら寮の仲間は「今後皆さんが入寮した時に困ることのないよう、今俺たちが寮の中から事業を改善させる」とアピール。これに対し、会場から大きな拍手があがりました。そして新宿・山谷・渋谷の仲間の発言の後、最後に団体交渉に臨む意思を表す「集会決議」を採択、団結ガンバロー三唱で集会を締めくくりました。

メーデーに続く大結集、大成功はこの闘いに

寄せる仲間の想いを表しています。メーデーに始まった全都の仲間の団結と統一行動が更に確かな内実をかちとった集会でした。

センター開設を確約 させた対都大衆団交

続く23日の「東京都福祉局との団体交渉」には、各地から150人の仲間が参加し、センター開設を求める仲間からの熱烈な発言で東京都を追及、「センター開設」の確約をもぎ取りました。

団体交渉には、都側から福祉局の堀内参事（部長職）、加川課長、金子係長の三名が出席し、二時間を越える充実したやりとりが交わされました。

冒頭に都側が自立支援センター設置に向けた進展状況を説明、「都内五ヶ所の設置に向け土地探しを終えた段階。現在三つの区と折衝しているが、最終的には決定していない。何が何でも今年度中に二ヶ所を開設し、来年度以降なるべく早く順次開設していきたい。ひとつのセンターの入所者は50名以上を予定している」という話がされました。

これに対しては、「50名の二ヶ所じゃ全然足りない。都内にどれだけ野宿している人間がいるんだ」「センターに入れるだけじゃ駄目だ！仕事を持ってこい」「もっと早くできないのか」と、次々に追及の声が仲間から上がりました。

官僚答弁のような対応に仲間は「仕事に就ける具体的な案を出せ」と詰め寄り、翌日にも都労働経済局らと協議する約束をさせました。

また、事業の運営に関して「福祉事務所を通じて入所する」という形を取った場合、努力しても仕事が見つからなかった仲間が、「あんたは仕事が見つけれないから出て行け」と言われるおそれがあることも発覚し、「途中で放り出さない」ことを大前提として事業を進めることを再度確認しました。

さらに、開設の時期についても「本格実施の建物が間に合わなくても、プレハブや今ある建物を使って、年度内には開設させたい」という言質を引き出しています。

その他、福祉事務所の差別的な対応なども参加した仲間から出され、熱気のある団交は最後まで仲間の力で闘われました。センター本格実施に向けてまだ不鮮明な点や決まっていな点も数多くありますが、要求することは全て言い尽し、今後は事態が進展するまで都からの連絡を待ち、再び団体交渉で細部を詰めていくことになりました。

メーデーから6月の連続した闘いは、東京都に野宿の仲間の底力を見せつけ、センター開設への大きな一歩をしるすことができました。全都実を引き続き、2~3か月に1回、全都の仲間が集い、交流を深め、団結を勝ち取る場を、その都度仲間たちに呼びかけていく予定です。引き続き全都実、全都野宿労働者の闘いにご注目下さい。

さくら寮、北新宿寮の仲間も頑張っているぞ！

一足先に自立支援センター（暫定実施）に入所しているさくら寮と北新宿寮の仲間（2月の火災以降になぎさ寮に入った新宿の仲間が4月に上記の二つの寮に移転）は5月から就職活動を開始する一方、寮内の待遇や事業プログラムの改善に向けた取り組みを進めています。

5月13日には入寮者・新宿連絡会と東京都福祉局による団体交渉が行なわれ、約100名の仲間が参加しました。交渉では就職活動のための衣類や靴の不足といった備品の問題、散髪の問題、門限や一方的な退寮処分の問題、アルバイトの問題などが話し合われ、おおむね入寮者の要求に沿った回答を得ることができました。

5月27日には入寮者の代表が都庁を訪れ、交渉の席で「宿題」となっていた問題について福

祉局と協議しました。その結果、アルバイトの際の交通費・食費の貸し付け制度を確立することができました。

寮の仲間たちは自分たちの権利のため、また将来の本格実施で入ってくる仲間のために少しずつ事業の改善をかちとっています。新宿連絡会は週一回ずつの面会・交流行動などを通じて、これからも寮の仲間たちの闘いを支えていきます。

カップ麺廃止？！ 何考えている？新宿福祉！

新宿現地では5月の端境期以降も仲間の数が減らず、駅周辺だけで未だに400~500人の仲間が野宿を強いられています。しかもこの間、5月下旬に突然、南口ルミネがガードマンを配備し、夜間に階段で体を休めていた数十人の仲間を追い出すなど、仲間をとりまく状況は厳しさを増しています。（夜間、仲間が横になれるのは西口地下広場の一角のみ。それも11時以降のみ。）

そうした中、6月8日、新宿区福祉事務所（新宿福祉）は「7月末でカップ麺を廃止します」との貼り紙を突然、貼り出しました。

新宿福祉で一日一回支給されているカップ麺は、毎日（月~金）400~500人の仲間が利用しており、多くの仲間にとって最後の命綱になっています。しかも今回の廃止通告は当事者への説明のない一方的なものでした。

新宿連絡会はこの件に関して6月22日と29日に新宿福祉・今野課長と団体交渉を行ない、廃止決定の理由や今後の見通しなどを問いかけました。

今野課長は廃止の理由として、①暫定センターが新宿区内にできたこと、②区民からカップ麺支給を批判されていること、③財政削減の影響などを挙げましたが、仲間からの「暫定センターができた後の新宿の仲間の状況をどう捉えてい

るのか」「苦情の中味を明らかにせよ」という追及には答えずじまいでした。その上、同席した管理職は、仲間が港区の法外援護に言及した際、「そんなに港区にいいなら港区へ行け！」という暴言を吐き、図らずも新宿区内から他区へ仲間を分散させようとする区の意図が明らかになりました。

新宿区は8月以降、カップ麺の代わりに乾パンを支給するとしていますが、「予算がなくなったら乾パンも廃止するのか」という仲間の追及には答えを出していません。先の見通しも示さない一方的なやり方に対して、新宿連絡会は今後とも追及の手をゆるめず、連続した行動を行なっています。(以上、I)

日常活動の記録

*パトロールで出会った仲間の数(日曜夜、新宿駅周辺)

4/26	426	5/3	470	5/10	499
5/17	506	5/24	530	5/31	440
6/7	444	6/14	421	6/21	414
6/28	476				

*医療相談(毎月第二日曜のボランティア医師による相談会を4月より再開。)

4/12	18人相談、8人に紹介状
5/10	17人相談、12人に紹介状
6/14	26人相談、12人に紹介状

紹介状を書いてもらった人は翌日の福祉行動に参加しています。また毎月第四日曜には医師が参加しての医療パトロールを行なっています。

*日曜夜の炊き出し(新宿・中央公園にて)も毎回500~600食出ています。お米代のカンパもよろしくお願ひいたします。(お米の現物カンパも歓迎します。詳しくは山谷労働者福祉会館までご連絡を。)

1・24弾圧裁判 控訴審報告

一審で「強制排除は誤りである」と東京地裁が笠井・本田両君に無罪を言い渡したにもかかわらず、検察側が控訴し、その控訴趣意書が、木を見て森を見ない「東京都の業務はバリケード撤去である。バリケード撤去到何ら手続的瑕疵が存在しないのは言うまでもなく、また権力性もない。」という非常に無理のある内容であったことは、このNewsの第2号でお知らせした。

▼2月2日の第一回公判では、さすがに裁判官から検察側に「妨害行為は何か？」という求釈明が行なわれた。検事はしどろもどろで要領を得なかった田、え、裁判官が「起訴状にあるとおりですね。」(つまり妨害の対象は環境整備工事)と念を押す始末。この日、弁護団は「答弁書その一」を提出。

▼4月3日 第二回公判

弁護団が「先回の検察側の釈明は趣意書と矛盾する。よって趣旨書の『バリケード撤去を妨害した』という部分を撤回せよ。」と迫ったが、不当にも却下された。弁護団がこちら側の主張を全面展開した「答弁書その二」を提出。笠井・本田両君も答弁書を提出。

笠井君は、火災で亡くなった4人の仲間を追悼した後、一審判決に「胸をなでおろし、希望を持った」こと、「この裁判の行方を全都4000人の野宿者が自らの生死め問題として注目し続けている」ことなどを序文に述べた後、控訴趣意書批判を全面展開した。

本田君は、「あの『事件』から2年以上の歳月が経った今、東京都の行なった強制排除は大失敗だったのであり、その意味で事件の決着はついている」「検察控訴の理由は自らの面子を

たもつために無罪判決を覆したいという一点だけ」と検察が控訴したことを激しく糾弾した。

▼6月17日第三回公判

検察側証人として当時の第三建設事務所副所長・山口剛が証言。一審の時の証言と重複することばかりで（もちろん弁護団は証人採用に反対した）こんな証言に一時間半も費やした裁判長の訴訟指揮が疑われる。

が、弁護団の反対尋問で彼の主張する「工事妨害の影響」なるものも全て論破され、また、東京都内部で一審判決の直後に検討会が持たれ、「これでは全国の地方自治体が困るだろう」とボヤきあったことも明らかにされた。

▼次回公判は、こちら側の証人、日本福祉大学教授・笹木俊一さんの証言だ。笹木さんは笹島の日雇労働者、林勝義さんが「失業中の自分が脚を痛めた際の福祉事務所の対応が医療扶助のみで、生活扶助・住宅扶助が適用されなかったのは違法である」と訴えた林生存権訴訟で中心的な役割を果たされた方である。（Y）

★公判日程

第四回公判 7月15日（水）1:30～

第五回公判 8月28日（金）1:30～

場所はいずれも東京高裁第725法廷

★新宿連絡会では「1・24弾圧裁判資料集」をシリーズで発行しています。

No.1 一審無罪判決と控訴趣意書

No.2 笠井・本田両君の控訴審答弁書

各500円です。ご希望の方は郵便振込用紙でお申し込み下さい。送料実費で販売いたします。

4・29墨ぬり国賠 原告本人証言へ

昨年4月29日、東京都建設局が雇ったガードマンによる「退去勧告」に対する抗議行動の際、不当逮捕され、新宿警察署内においてローラーでインクを顔に塗られるなどの暴行を受けた新居崎邦明さんの国賠訴訟は、書面上のやりとりから証拠調べに入りつつあります。4月からは暴行の張本人である新宿警察署・松井巡査部長（当時。現在は渋谷署員）への損害賠償請求も追加し、不法行為を行なった公務員個人の追及も始めました。

7月10日の口頭弁論には証人のトップバッターとして新居崎さん本人が証言台に立ちます。野宿労働者差別を背景にした権力犯罪を許さない闘いにご支援をお願いいたします。

4・29新宿野宿労働者弾圧国賠訴訟を闘う会
(429の会)

連絡先：新宿連絡会

森産業・微生研労組 新居崎邦明
江東区大島5-47-9-407森産業気付
☎03 (3637) 7092

*次回口頭弁論

7月10日（金）1:30～

東京地裁第631号法廷にて

*カンパ送り先：郵便振替口座

00100-3-397060「429の会」



国賠勝利!

第5回新宿夏まつり

8月16日(日) 夕方より
新宿中央公園ちびっこ広場にて

(新宿駅西口より徒歩15分)

いよいよ今年も夏まつりの季節がやってきました。第5回となる新宿夏まつりは、2月の火災と自主退去により新宿駅周辺の路上や公園、施設に分散してしまった新宿の仲間たちが再び集う場であると同時に、この間の連続した全都統一行動で新たに出会った都内各地の仲間(特に新宿に近い23区西部圏の仲間たち)が一堂に会する場を作り出したいと考えています。野宿の仲間自身が中心となった実行委員会も準備を開始しました。是非、多くの方々に第5回新宿夏まつりへのご支援とご協力をお願いいたします。

夏まつりカンパをお願いします。

カンパ送り先：郵便振替口座 00170-1-723682「新宿連絡会」あて
「夏まつりカンパ」と明記の上、お振り込みください。一口2000円です。
また石鹸のカンパもお願いします。下記住所までお送りください。

第5回新宿夏まつり実行委員会

☎169-0075 東京都新宿区高田馬場1-25-11ながれや気付
tel 03(5273)5065 / fax 03(5273)5125

「新宿ダンボール村通信」の定期購読を

新宿連絡会は日々の活動報告を伝えるこのNewsとは別に、野宿の仲間の闘い／生活の息吹を伝える「新宿ダンボール村通信」を隔月で発行しています。この通信の通信会員を募集しています。ご希望の方は上記郵便振替口座まで「通信会費」と明記の上、年間5000円をお振込ください。よろしくお願いいたします。